

第6章 学校・家庭・地域が連携した食育の推進

1 連携の基本的な考え方

社会環境や食生活が大きく変化している中で、家庭において児童生徒に十分な指導を行うことが困難となりつつあるばかりか、保護者自身が望ましい食生活を実践できていない場合もある。また、地域の産物を使った郷土食、行事食等の食文化が失われつつある。このような現状をふまえて食育を推進するに当たり、第一義的な役割は家庭にありながらも、学校においても食育を一層推進していくことが期待されている。

児童生徒が食に関する理解を深め、日常生活で実践していくことができるようになるためには、学校と家庭との連携を密にし、学校で学んだことを家庭の食事で実践するなど、家庭において食に関する取組みを充実させる必要がある。また、地域の生産物を学校給食に取り入れたり、食に関する知識や経験を有する人材や教材を有効に活用したりして食に関する指導を進めていくことが、児童生徒に地域のよさを理解させたり、愛着をもたせたりする上で有意義と考えられる。各地域には、その地域の気候、風土、産業、文化、歴史等に培われた食材や特産物が生産されており、伝承されている郷土食や行事食が残っていたり、生産や流通にかかわる仕事や食育のボランティアをしている方々がいたりする。具体的な指導の際には、このような地域社会の教育力を活用することが極めて有効である。

このように、学校において食育を進めるに当たっては、広く家庭や地域社会との連携を図りつつ食に関する指導を行うことが必要であるとともに、家庭や地域社会においても、児童生徒に対する食育の取組みが行われるよう、学校から啓発等の働きかけを行っていくことが重要である。

2 家庭や地域との連携の進め方

(1) 学校は、積極的な情報の収集と発信により、学校、家庭、地域社会の間で児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等について共通の理解を図ること。

(2) 学校における食に関する指導の目標や内容、方法、学校給食の意義、役割等について共通理解を図ること。

(3) 学校から家庭に対する啓発活動、食育に関する情報提供等を積極的に行うことにより家庭における食育を促すこと。

- (4) 学校における食に関する指導において、地域の教育・医療関係者、生産者や関係機関・団体等の協力を得ることや地域での食育の取組みとの連携を図ること。

3 家庭や地域との連携の実際

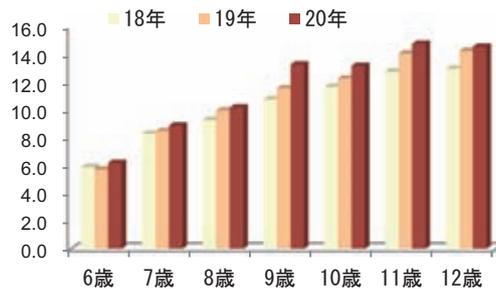
A小学校においては、学校がとらえる児童の食に関する課題と、その解決に向けて取り組む事項を保護者と共有し、家庭との連携を図っていく。

A小学校の家庭との連携例

春のPTA総会で今年度の食育計画を伝える

A小学校が食育全体計画の作成時に検討した健康診断やアンケートの結果を保護者へも伝え、課題を共有化し、学校での取組みの計画を伝える。

A小学校における肥満傾向児の出現率の推移



(1) 学校給食を活用した連携

給食試食会

学校における食育の中核である学校給食を、保護者にも体験してもらうことで、学校と家庭の食の連携を図っていく。

給食の試食を通して、保護者に給食の内容、食育におけるねらい等を伝え、家庭と学校の食事を通じた連携を深める。



給食ボランティア

ア 新入生給食ボランティア

初めて給食を体験する1年生に、保護者が給食の配食をサポートし、一緒に給食を食べることにより、給食への理解を図っていく機会とする。



イ バイキング給食ボランティア

バイキング給食など多様な形態の給食を実施する機会に、保護者がボランティアとして参加することにより、多様な給食を実施するねらいや、児童の様子を知ることにより、学校と家庭の連携を深める。



(2) 食育の授業を活用した連携

授業参観時に行う食育の授業



食の授業を参観日に行うことで、保護者に児童の学びの様子を知らせ、食における課題等について共通の理解を図り、家庭との連携を強める機会とする。

食育の授業を参観日に実施する、授業のワークシートに保護者からのコメントの欄を設けるなど、食育の授業を活用した連携を図る。

ワークシートの活用



食育の授業のワークシートに、保護者の欄を設けることにより、授業で意図した教職員の思い、児童の今後の実践への決意を伝え、保護者の感想等の記入から食に対する思いを知ることができる。

PTA 活動においても食育に取り組む体制を作り、保護者間のつながり等からも家庭における食育の推進を広めていく。

(3) P T A 活動での取り組み

食育の講演会



食育講演会では、児童の望ましい食習慣形成に向けて、学校給食、食育の授業など学校での取り組みを伝え、食に関する情報提供を行い家庭での食育等を促していく。

料理教室



家庭でも食べてほしい給食のメニューや、手作りのおやつなどを調理し、会食することで、給食への理解、家庭の食との連携を図る。

(4) 地域の人材等の活用

生産者との連携



地域の生産者の協力を得て、社会科等の学習で農園の見学などを行い、直接農産物の様子を見ることは食育の教育的効果を高める機会となる。

学校医との連携



学校保健委員会などの機会に、学校医の内科医や歯科医等の専門家と連携をとり、指導にあたることは、児童の食生活の問題や課題の解決に有効である。

(5) たより等での連携

児童生徒の実態や、学校給食での実践、食育の授業の様子等、身近な題材から保護者の関心を高め、学校と家庭の連携を深める手立てとする。

地域の農林水産物の生産、加工や流通の現場は、食育を進めていく上で貴重な体験の場となる。また、児童や保護者が抱えている問題や不安の解消には、学校医等の専門家との連携も欠かせない。

